

# おしらせ版

平成 23 年 3 月 21 日号  
No.115

# あんなか

発行 安中市役所  
編集 総務部秘書行政課  
☎ 027-382-1111  
市役所ホームページ  
http://www.city.annaka.gunma.jp

## 手話奉仕員養成講座募集のおしらせ

【入門課程】  
日時…5月12日(木)開講式  
18日から毎週水曜日  
午前9時30分～11時30分  
場所…安中市役所福祉課相談室(西庁舎2階)

【夜部】  
日時…5月12日から毎週木曜日  
午後7時～9時

【場所】支所基幹集落センター  
各23回

※5月12日の開講式および10月13日の閉講式は、昼の部の部合同で、午後7時から松井田支所基幹集落センターで行います

【募集人員】各15人  
【参加費用】1,200円(テキスト代)

【申込期限】5月9日(月)

【基礎課程】  
日時…4月19日から毎週火曜日  
午後7時～9時 全30回

【場所】安中市保健センター

【募集人数】10人  
【受講資格】  
手話奉仕員養成講座入門課程修了者

【参加費用】

1,470円(テキスト代)  
【申込み期限】4月15日(金)  
【申込み・問合せ】  
本庁福祉課障害福祉係  
☎382-1111

## 安政遠足前夜祭 子どもミニ遠足

【日時】5月7日(土)  
午前11時30分から受付開始

【場所】  
安中市文化センター周辺コース

【対象者】市内在住・在学の小学生、中学生

【参加費】500円  
(保険料含む)

【定員】200人(先着順)

【申込み】3月25日(金)から4月8日(金)までに総合体育館内体育課へ直接お申し込みください。  
※電話では申込みできません

【問合せ】  
総合体育館  
☎382-2500

## 第14回歩く健康づくり大会

### 「アプトの道(めがね橋・碓氷湖)」 散策コース参加者募集

市・健康ネットワーク青空会・いきいき松井田推進グループでは、健康づくりのウォーキング大会を実施します。陽春の近代化遺産を訪ねて、ご家族・お友達を誘い、みんなで健康づくりを進めましょう。

【日時】5月14日(土)午前9時～正午

【集合場所】  
「碓氷峠くつろぎの郷」駐車場(松井田町坂本)

※集合地の駐車場は施設利用者用ですので、指定場所以外は利用できませんのでご注意ください

【定員】100名(先着順)

【参加費】50円(損害保険料)  
※中止の場合でも返却はできません

【コース】くつろぎの郷駐車場  
↓アプトの道↓めがね橋↓  
碓氷湖↓くつろぎの郷駐車場(約6.8km・110分)を集団で歩きます

【その他】当日は大会記念抽選会が開催され、あわせて完歩証が用意されます

【申込先】3月23日(水)～4月22日(金)の間の平日に、専用申込書(担当課などに配置)に必要事項を記入のうえ、本庁健康課または支所保健福祉課へ参加費を添えてお申し込みください。

※当日申込での参加はできません  
【問合せ】  
本庁健康課保健指導係  
☎382-1111  
○詳細は、申込時にお渡しします。

## 4月の市民課休日窓口

【と き】4月3日(日)・17日(日)

【時 間】午前8時30分～正午

【場 所】本庁 市民課

【業務内容】

- 住民票の写しの発行
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱いの各種証明書の発行

## 峠の湯・恵みの湯共通の「熟年特別割引券」を発行します

「峠の湯」と「恵みの湯」では、70歳以上の人を対象とした「熟年特別割引券」を発行します。平成23年度からは「恵みの湯」でも利用できる共通券となります。希望する人は直接発行窓口でお受け取りください。

【対象者】本市に住民登録がある70歳以上の人  
 【割引内容】通常入館料500円(3時間)のところ、1回につき200円で両施設の利用回数合計12回まで利用できる共通割引券がお1人様1枚発行されます。

【有効期間】平成23年4月1日～平成24年3月31日  
 【発行開始日】平成23年4月1日

【発行窓口】峠の湯フロント・恵みの湯フロント・本庁介護高齢課高齢者対策係・支所保健福祉課健康介護係

※本人または代理の人がご自分の印鑑を持ってお越しください

※平成23年度中に70歳になる人は誕生日以降においでください

※割引券の発行は1枚のみで再発行はしませんのでご注意ください

【割引・利用に関する問合せ】峠の湯 (☎380・4000)

恵みの湯 (☎385・1126)

【割引に関する問合せ】本庁介護高齢課高齢者対策係・支所保健福祉課健康介護係 (☎382・1111)

### 路線バスの一部時刻変更について

安中市役所～安中駅線(群馬バス)の市役所発15時57分の便が15時48分へ変更になりました。主なバス停の変更後の時刻は次の通りです(谷津坂下15時50分、新島学園前15時53分、安中駅15時58分)。ご利用の際はご注意ください。

【問合せ】群馬バス (☎374-0711)

### 4月の行政相談

と き	時 間	場 所
7日(木) 21日(木)	午前9時～正午	本庁第2相談室
4日(月)	午後1時30分～4時	支所第9会議室

### 4月の無料法律相談

と き	時 間	場 所
1日(金) 15日(金)	午後1時～4時	本庁第1相談室

※要予約

本庁秘書行政課行政相談係 (☎382-1111)

※予約状況によっては、翌月以降になる場合があります

### 市内全域で防災行政無線の運用を始めます

防災行政無線による放送範囲が4月1日から市内全域に拡大します。緊急時の放送では、地震、洪水や火災などの災害などに関する情報をお知らせし、平常時は試験放送を兼ねてミュージックチャイム(正午と午後5時)を流します。

なお、旧松井田町地域の各家庭に設置された戸別受信機からは、消防署からの火災発生・鎮火についてのお知らせは流れませんのでご注意ください。

詳しくは「広報あんなか」4月号にてお知らせします。

【問合せ】本庁安全安心課生活安全係  
支所地域振興課管理係  
(☎382-1111)

### 安中市消費生活センター移転のお知らせ

新しい消費生活センターが市役所本庁舎南側に完成します。4月1日から業務を行いますが、今後も消費者からの様々な苦情・相談などに対して適切かつ的確な指導・助言が行えるよう相談窓口の充実・強化、相談員の実務能力の向上や消費者教育・啓発の推進に努めて参ります。

詳しくは「広報あんなか」5月号にてお知らせします。

【問合せ】本庁安全安心課生活安全係  
(☎382-1111)  
安中市消費生活センター  
(☎382-2228)

### 消費税・地方消費税(個人事業者)の確定申告と納税は正しくお早めに!

平成22年分の個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告は、平成23年3月31日(木)が申告・納付の期限となっています。

○平成22年分の消費税および地方消費税の申告が必要な人

- ・平成20年分の課税売上高が1千万円を超える人
- ・平成20年分の課税売上高が1千万円以下で平成21年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している人

○納付期限と振替納税の利用について

確定申告による消費税および地方消費税の納期限および振替日は、次のとおりです。

- ・納期限：平成23年3月31日(木)
- ・振替日：平成23年4月27日(水)

納税には、便利で確実な振替納税をご利用ください。

## 病後児保育事業実施のお知らせ

市では、傷病の回復期にあり、他の児童との集団生活が困難な児童を一時的に預かる「病後児保育事業」を始めました。この事業は、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与することを目的としています。

利用を希望する人は事前に登録をしておくとう便利です。

**【実施保育園】** 市立原市保育園（安中市築瀬 25 番地 1）

**【利用定員】** 1 日 3 名（申込順）

**【対象児童】** 1 歳から小学校 3 年生までの次の要件をすべて満たす児童が対象です。

- (1) 市内に住所を有する児童または保護者が市内に勤務する児童
- (2) 傷病の回復期にあり、医師の診断により病後児保育の利用が可能とされた児童
- (3) 保護者の勤務などの都合により家庭で保育を行うことが困難な児童

**【保育時間】** 月曜日から金曜日（祝日および年末年始を除く）の午前 8 時から午後 6 時まで

**【利用料金】** 児童 1 人あたり（日額）1,000 円（生活保護世帯は無料）

※利用時に必要な診療情報提供書（市内医療機関：1 通 300 円）は、利用者負担となります。ただし、生活保護世帯の人は、医療機関発行の領収書により、本庁子ども課で返還いたします。

**【利用方法】**

- ①本庁子ども課および原市保育園に備え付けの『病後児保育利用登録書』に必要事項を記入し、本庁子ども課または原市保育園に提出してください。病後児保育利用登録者となります。
- ②病後児保育を実際に利用する時は、電話予約（病後児保育室へ）のうえ、『病後児保育利用申請書』『診療情報提供書』『保険証の写し』を原市保育園（病後児保育室）へ提出してください。

**【問合せ】** 原市保育園病後児保育室（☎ 385 - 5233）

本庁子ども課保育助成係（☎ 345 - 3013 [直通]）

### 平成 23 年度 春の狂犬病予防注射（集合注射）日程表

4 月	場 所	時 間	4 月	場 所	時 間
4 日 (月)	入牧生きがいセンター	9:30 ~ 9:50	15 日 (金)	東野殿公会堂	9:20 ~ 9:40
	坂本公民館	10:10 ~ 10:30		水境第 2 公会堂	10:00 ~ 10:20
	西中学校	10:50 ~ 11:10		上組公会堂	10:40 ~ 11:00
	白井小学校	11:30 ~ 11:50		岩野谷公民館	11:20 ~ 11:50
5 日 (火)	平住民センター	9:30 ~ 10:00	18 日 (月)	大竹住民センター	9:30 ~ 10:00
	横川東住民センター	10:20 ~ 10:40		磯部公民館	10:20 ~ 11:00
	梅ヶ丘住民センター	11:00 ~ 11:20		磯部温泉会館	11:20 ~ 11:50
7 日 (木)	九十九創作館	9:30 ~ 10:00	19 日 (火)	老人福祉センター	9:30 ~ 10:10
	細野ふるさとセンター	10:20 ~ 10:50		板鼻公民館	10:30 ~ 11:10
	上増田 11 区集会所隣	11:10 ~ 11:30		中宿公民館	11:30 ~ 11:50
8 日 (金)	塚原公会堂	9:30 ~ 9:50	21 日 (木)	市役所本庁 (保健センター南側)	9:20 ~ 10:10
	西横野定住センター	10:10 ~ 10:50		安中公民館	10:30 ~ 10:50
	八城西住民センター	11:10 ~ 11:30		下の尻公会堂	11:20 ~ 11:50
行田公会堂	11:50 ~ 12:10	西部保健福祉事務所 安中支所南側駐車場 (旧安中保健所)		13:00 ~ 13:30	
11 日 (月)	下町集会所	9:30 ~ 10:10		22 日 (金)	中屋敷公会堂
安中市松井田支所	10:30 ~ 11:20	東横野公民館	10:20 ~ 10:50		
12 日 (火)	下後閑公会堂	9:20 ~ 9:40	前小峯公会堂		11:10 ~ 11:30
	後閑公民館	10:00 ~ 10:30	25 日 (月)	館集荷所	9:30 ~ 10:00
	上後閑公会堂	10:40 ~ 11:00		秋間公民館	10:20 ~ 11:00
	原市 4 区住民センター (旧正全善集会所)	11:20 ~ 12:00		三軒茶屋公会堂	11:20 ~ 11:40
14 日 (木)	旧原市保育所駐車場	13:10 ~ 13:40			
	原市 1 区住民センター	9:20 ~ 10:00			
	原市公民館	10:20 ~ 11:00			
	原市 7 区公会堂	11:20 ~ 11:50			

※平成 21 年度から、小型犬でも付けられるように、小さくて軽い鑑札と注射済票になりました

**【問合せ】** 本庁環境推進課環境衛生係・支所地域振興課管理係（☎ 382 - 1111）

## 平成23年度

## 女性特有のがん検診事業(乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券の配布)について

がん検診推進事業に伴い、該当者へ女性特有のがん検診に関する「検診手帳」および「無料クーポン券」を5月下旬に郵送します。市の乳がん検診・子宮頸がん検診が無料で受診できますので、ぜひご利用ください。

## 子宮頸がん検診無料クーポン券配布対象者

20歳	平成2(1990)年4月2日～平成3(1991)年4月1日生まれ
25歳	昭和60(1985)年4月2日～昭和61(1986)年4月1日生まれ
30歳	昭和55(1980)年4月2日～昭和56(1981)年4月1日生まれ
35歳	昭和50(1975)年4月2日～昭和51(1976)年4月1日生まれ
40歳	昭和45(1970)年4月2日～昭和46(1971)年4月1日生まれ

## 乳がん検診無料クーポン券配布対象者

40歳	昭和45(1970)年4月2日～昭和46(1971)年4月1日生まれ
45歳	昭和40(1965)年4月2日～昭和41(1966)年4月1日生まれ
50歳	昭和35(1960)年4月2日～昭和36(1961)年4月1日生まれ
55歳	昭和30(1955)年4月2日～昭和31(1956)年4月1日生まれ
60歳	昭和25(1950)年4月2日～昭和26(1951)年4月1日生まれ

※平成23年度に乳がん検診無料クーポン券の配布対象となっている人は、平成22年度に乳がん検診を受診している場合であっても受診することができます

【問合せ】本庁健康課(☎382-1111)

## 安中市任意予防接種の公費助成についてのお知らせ

市では、平成23年度から任意予防接種の公費助成事業を実施する予定です。

該当者で、予防接種を希望する人は、助成期間内に接種スケジュールを調整して計画的に接種してするようにお願いします。

4月1日からの開始になりますので、それ以前に接種を受けた分については助成の対象外となります。

また、平成24年度以降の公費助成の予定などについては現時点では未定です。引き続き市からの情報にご留意ください。

## 【助成期間】

4月1日～平成24年3月31日

## 【対象予防接種】

- 子宮頸がん予防ワクチン
- ヒブ(Hib)ワクチン
- 小児用肺炎球菌ワクチン
- 成人用肺炎球菌ワクチン

## 【接種の方法】

接種を希望する人は、市の任意予防接種予診票と保険証・母子手帳(ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのみ)をお持ちになり、指定医療機関で接種してください。

## 【予診票の送付方法について】

○子宮頸がん予防ワクチン

4月上旬に個別郵送します。ただし、ワクチンの供給の関係で1回目接種は7月以降になる予定です。

○ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

通知発送前日(3月中旬頃)までに、安中市に住所がある幼児に個別郵送します。

○成人用肺炎球菌ワクチン

4月から市内の指定医療機関に予診票が置いてあります。75歳以上で接種を希望する人は病院窓口で公費助成について申し出てください。

## 【問合せ】

本庁健康課予防係

(☎382-1111)

※指定医療機関などについては広報あんなか3月号に掲載してありますのでご覧ください

※成人用肺炎球菌ワクチンについて次の医療機関が追加になりました

城田医院

(☎3885-7858)

※詳しくはお問い合わせください

## 使い捨て

ライターの  
取扱い注意

子供によるライターを使用した火遊びが原因と思われる火災事故が多数発生していることから、ライターが「消費生活用製品安全法に基づく特定製品及び特別特定製品」に追加されることとなり、平成23年9月27日以降、簡単に点火できる使い捨てライターなどが市場で販売できなくなります。

火災予防等でガスが残ったままの使い捨てライターを処分したい場合は確氷川クリーンセンターに持ち込むことで処理することが可能です(ガスを切り切っているものであれば燃えるごみとして指定ごみ袋に入れてごみステーションに出すことが可能です)。使い捨てライターの取扱いや処分についてはご注意ください。きますようお願いいたします。

## 【問合せ】

確氷川クリーンセンター

(☎381-0747)

## 国民健康保険の加入・脱退手続きを忘れずに

国民健康保険に加入している人が就職して職場の社会保険に加入したときや、退職などで社会保険をやめたり、扶養から外れたりして国民健康保険に加入するときは、14日以内に届け出をしてください。

届け出が遅れると国民健康保険と社会保険の二重加入になったり、どちらの保険にも未加入になったりします。未加入期間がある場合は、さかのぼって国民健康保険に加入することになり、国民健康保険税もさかのぼって課税されます。

### ◇国民健康保険の届け出

	届け出が必要なとき	必要なもの
加入する とき	転入してきたとき	転出証明書、印かん、身分証明書（写真付き）
	退職したときまたは職場の健康保険の扶養家族でなくなったとき	社会保険離脱証明書、印かん
	子どもが生まれたとき	印かん
やめ るとき	転出するとき	国民健康保険証、印かん
	就職したときまたは職場の健康保険の扶養家族になったとき	国民健康保険証、印かん、職場の健康保険証
	死亡したとき	国民健康保険証、印かん、葬祭費振込口座のわかるもの
それ以外 のとき	住所、世帯主、氏名などがかわったとき	国民健康保険証、印かん、身分証明書（写真付き）
	退職者医療制度に該当したとき	国民健康保険証、年金証書、印かん
	保険証を紛失したとき	印かん、身分証明書（写真付き）
	修学のため他の市町村に住むとき	在学証明書または学生証、国民健康保険証、印かん、身分証明書（写真付き）

※年金手帳も忘れずにご持参ください

### ◇退職者医療制度

会社などを退職して国民健康保険に加入し、年金の受給権がある65歳未満の人とその被扶養者は、退職者医療制度で診療を受けることになります。

退職者医療制度でかかる医療費は、自己負担額・国民健康保険税・勤めていた職場の健康保険からの拠出金で賄われています。退職者医療制度が適正に適用されないと、国民健康保険税が負担する医療費の増大を招き、保険財政を圧迫することになりますので、該当する人は届け出をお願いします。

なお、退職者医療制度に加入しても、自己負担額や国民健康保険税率は一般の国民健康保険と同じです。

#### ◆対象者

会社などを退職して国民健康保険に加入し、厚生年金や共済年金を受けている65歳未満の人で、年金加入期間が20年以上か40歳以降の加入期間が10年以上ある人

#### ◆被扶養者になれる人

退職被保険者と同居し、退職被保険者の収入によって生計を維持している人(3親等以内の親族)

※60歳未満のご家族は年収が130万円未満、60歳以上のご家族は年収が180万円未満の人に限り(障害のある人は年齢にかかわらず年収180万円未満の人となります)

【問合せ】本庁国保年金課国保係・支所住民税務課国保年金係(☎382-1111)

## 70～74歳の医療費自己負担の凍結延長に伴う 国民健康保険高齢受給者証の更新について

70～74歳の医療費自己負担の凍結延長に伴い、「一部負担金の割合」欄の記載事項を変更した新しい「国民健康保険高齢受給者証」を3月下旬に郵送交付します。記載事項を変更する人は自己負担割合が1割の人です。

(旧) 2割 (平成23年3月31日までは1割) → (新) 1割

これにより自己負担割合は4月1日以降も1割となります。また、有効期限は平成23年7月31日までです。

なお、郵送交付を受けた人は、今まで使用していた「国民健康保険高齢受給者証」を本庁国保年金課または支所住民税務課へ返却するか、返却できない場合は各自で責任を持って破棄してください。

# 4月の健康ガイド

【問合せ】

本庁健康課保健指導係・予防係  
支所保健福祉課健康介護係  
(☎382 - 1111)

## ◆BCG予防接種◆

	と き	該当児	対象地区	受付時間	場 所
BCG 予防接種	26日(火)	平成23年1月生 (6カ月未満の未済者含む)	旧安中市地域	午後1時～1時45分	安中市保健センター

## ◆乳幼児健診◆

	と き	該当児	対象地区	受付時間	場 所
4カ月児健診	28日(木)	平成22年12月生	旧安中市地域	午後1時～2時	安中市保健センター
	20日(水)		旧松井田町地域	午後1時15分～1時45分	松井田保健センター
8カ月児健診	21日(木)	平成22年8月生	旧安中市地域	午後1時～2時	安中市保健センター
	20日(水)		旧松井田町地域	午後1時15分～1時45分	松井田保健センター
1歳すくすく相談	26日(火)	平成22年4月生	市内全地域	午前10時～10時30分	松井田保健センター
1歳6カ月健診	14日(木)	平成21年9月生	旧安中市地域	午後1時～2時	安中市保健センター
2歳児歯科健診	27日(水)	平成21年4月生	旧安中市地域	午後1時～2時	安中市保健センター
	26日(火)	平成21年4・5月生	旧松井田町地域	午後1時15分～1時45分	松井田保健センター
2歳6ヶ月 のびのび相談	19日(火)	平成20年10月生	市内全地域	午前10時～10時30分	松井田保健センター
3歳児健診	1日(金)	平成20年3月生	旧安中市地域	午後1時～2時	安中市保健センター
	19日(火)	平成20年3・4月生	旧松井田町地域	午後1時15分～1時45分	松井田保健センター

※1歳すくすく相談・1歳6カ月児・2歳児歯科健診・2歳6カ月のびのび相談・3歳児健診は、歯ブラシをご持参ください

※みずぼうそうなど感染の疑いのある湿疹や発熱のある場合は、主治医の診断を仰ぎ健診は次回にお受けください

※8カ月健診の人には、同じ場所で図書館からブックスタート・読み聞かせがありますので、お立ち寄りください

※対象地区以外で受診される時は事前にご連絡ください

## 4月の休日当番医

4月		内 科	外 科
3日	日	公立碓氷病院 ☎385 - 8221	いとうえ整形外科内科 ☎380 - 1717 ※午後7時以降は 須藤病院 ☎382 - 3131
10日	日	おにかた医院 ☎385 - 1351	正田病院 ☎382 - 1123
17日	日	本多病院 ☎382 - 1255	公立碓氷病院 ☎385 - 8221
24日	日	田口医院 ☎393 - 1731	松井田病院 ☎393 - 1301
29日	祝	くろさわ医院 ☎393 - 5311	須藤病院 ☎382 - 3131

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください。

## 安中造形美術協会春季展

①富岡市立妙義ふるさと美術館

4月5日(火)～24日(日)〔開催期間中休館日なし〕

午前9時30分～午後5時(最終日は午後4時まで)

※招待ハガキを持参すると入場無料(招待ハガキは市役所、文化センター、公民館などに置いてあります)

②富岡市民ギャラリー(福澤一郎美術館内)入場無料

4月13日(水)～24日(日)〔開催期間中の休館日4月18日(月)〕

午前9時30分～午後5時(最終日は午後2時まで)

【問合せ】安中造形美術協会事務局

(大木090・2908・7698)